

2 本編各章の概要

第1章 理念・目的

本学は、建学の精神を「権利自由」「独立自治」と定めている。また、2011年に建学の精神をもとに本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」（以下、グランドデザインとする。）を公表し、「理念」及び「使命」を再確認している。これらを踏まえ「明治大学学則」等に目的を明示し、さらに各学部・研究科等において「人材養成その他の教育研究上の目的」を定めている。

これら理念・目的は大学ホームページ等により周知・公表している。理念・目的の検証について、全学的には「学長室」が責任主体となり、点検・評価報告書を踏まえ、学長スタッフ会議が『教育・研究に関する年度計画書』の策定指針となる『学長方針』の作成にあたって行われ、同方針は各学部等に周知している。2013年度は「2014年度学長方針」に、「未来開拓力に優れた人材」を養成することを目標として、「次代を拓き、世界へ発信する大学」たることを目指し、社会の要請やグローバル化に応じた教育課程の充実等を含む教育改革を進めることを明示し、2013年9月末日に理事長へ提出した。各学部等は、学長方針に基づき年度計画を策定する際に、それぞれの組織で設置している執行部会あるいは自己点検・評価委員会等で理念・目的の検証が行われている。

しかし、学長方針の内容は、各学部等が年度計画を策定する際の明確な指針とするには不十分な内容であるため、学長方針と各学部等との年度計画の整合を図るためのより一層の工夫が必要である。さらに、「グランドデザイン」は、2015年度で前半の5年間を終了するが、2013年度現在、グランドデザイン自体の検証や見直しに着手できていないため課題となっている。

第2章 教育研究組織

「グランドデザイン」を実現するために必要な教育研究組織を整備し、さらには法令上必要な施設については、学則第64条に規定し、これらを「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」として周知・公表している。2013年5月現在、10学部28学科15研究科33専攻を、4キャンパスに擁する総合大学となっている。

2013年は新キャンパスである中野キャンパス開校という大きな節目の年となり、同キャンパスには総合数理学部を開設した。また、2014年4月には英語による学位コースであるグローバル・ガバナンス研究科の新設に加え、国際日本学研究科に博士後期課程を開設した。さらに、2013年5月に全学的な国際化推進を図る海外拠点として「明治大学アセアンセンター」をタイに開設するなど高等教育機関としての役割を拡張している。「アセアンセンター」は、アセアン7か国17大学との連携のもと、長・短期留学プログラムの運営支援、遠隔講義システムを活用した教育、渡日前日本語教育、日本留学フェアへの参加等を行っており、2013年度には、短期プログラムとして総数84名の学生が利用するなど好循環が出来つつある。

教育研究組織の検証は、「学長室自己点検・評価」において行っている。2013年度は、検証の結果「学長スタッフ会議」の下に「大学院組織を検討するワーキンググループ」を立ち上げ、大学院組織に関する検討を行ったり、学長室専門員を座長とするワーキング

ループによる「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」が策定されたりするなど、本学の教育研究組織が適切に機能するべく改善に向けた諸活動につながっている。

第3章 教員・教員組織

本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、毎年度策定する『教育・研究に関する年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」に定め、2013年5月開催の学部長会を通じて全学に示し、各学部・研究科は、この方針にしたがってそれぞれの求める教員像、教員組織の編制方針を同年度計画書に定めている。

教員の任用は、毎年度、学長から示される「教員任用計画の基本方針」に基づき、各学部等において、計画的に教員任用計画を立案している。また、「明治大学教員任用規程」等を規定し、教員の募集・採用・昇格については適切なプロセスを経て任用している。2014年5月1日現在、1,020名の専任教員（任期付き専任教員である特任教員124名、助教24名を含む）を配置している。さらに助手89名、客員教員56名、特別招聘教授（任期付き非常勤教員）21名、兼任講師（非常勤講師）1,760名を含め、大学全体で2,946名の教員から構成される。なお、2研究科において設置基準上必要専任教員数が未充足であったが、2014年4月に充足すべく対応がなされた。

教員組織の編制方針の指針として「専任教員一人当たりの学生数（ST比）」がある。学部全体のST比は2010年度の38.1から2014年度には34.3へと低減し、教育の質向上に成果を上げている。国際日本学部及び総合数理学部は今後の教育展開に向けて現状を検証する段階であり、現時点ではST比が設定されておらず課題である。また、ST比の算定における大学院学生数の扱い、客員教員・兼任教員の適正な任用水準（専兼比率）なども今後の検討課題となっている。

教員の教育研究活動等の業績評価について、特に教育業績の評価は、全学的に制度化されていないため検討課題となっている。また、教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）については、国際連携機構や入学センター及び人権委員会等が研修会を行っている。

大学全体の教員任用計画を検証する仕組みとして、総合政策担当副学長が前年度の任用状況を踏まえた教員組織の見直しを行い、「教員任用計画の基本方針」の原案を作成し、毎年1月の学部長会に提示している。しかし、検証プロセスと計画立案が一体となっているため、法令要件の評価や適切性の検証結果を明確に示すことが必要となっている。

第4章 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学の教育目標は「グランドデザイン」の「2. 全学のビジョン—（1）教育」において、「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示している。また、各学部では学科ごと、各研究科では研究科・専攻ごとに教育目標として「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、これを基に学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページに公開している。2013年度には各方針の表記内容の確認を行い、2014年度から確認後の方針を公表している。各方針は「教学事項の審議の際にあわせて毎年度確認を取り、その結果を議事録に残す」よう全学的ルールを取り決めており、毎年各学部・研究科において見直しを行っている。

2 本編各章の概要

これら教育目標及び3つの方針の認知度について、「2013年度明治大学『学修環境に関する学生アンケート』（拡大試行版）集計結果報告書」で確認しており、所属学部の教育目標は、「知っている・だいたい知っている」を併せて48.5%、3つの方針は26.6%であり、認知度が低いため、周知方法の改善が必要である。

全学の教育目標の検証は、「学長スタッフ会議」において行うこととしているが、教育目標が含まれている「グランドデザイン」の検証はこれまで行われていない。なお、各学部・研究科における検証の責任主体は、各教授会・研究科委員会であり、検証結果を全学的審議機関である教務部委員会や大学院委員会において確認することで、全学としての整合を保っている。

（2） 教育課程・教育内容

学士課程では、教養的科目、専門的科目等について順次性・体系性に配慮した教育カリキュラムを編成している。少人数によるゼミナール教育を初年次から開講し、また在学中の学習成果を明らかにする機会として卒業論文・研究を授業科目あるいは演習として指導している学部も多い。2014年5月現在、本学（10学部及び学部間共通科目群）の設置科目数は約5,800科目、設置コマ数は約26,000コマである。そのうち英語による授業科目の設置コマ数は約1,060コマである。専門教育・教養教育の位置付けとして、開講授業科目11,722コマ（学則記載科目のうち全学部共通科目を除いた数）のうち、教養的教育科目6,333コマ（54.1%）、専門的教育科目5,384コマ（45.9%）と、教養的教育科目が多数を占めている。

博士課程・修士課程では、コースワークとリサーチワークによるカリキュラムを概ね整備し、研究科間共通のコースワーク（研究科間共通科目、プロジェクト系科目）を配置するなど、研究者又は高度専門職業人として必要な能力を育成している。2014年5月現在、大学院（12研究科、法科大学院及び3専門職学位課程、大学院共通科目を含む）の設置コマ数は約7,930コマである。特徴的な点（専門職学位課程を除く）は、設置コマ数のうち英語による授業科目が2013年度105科目から、2014年度147科目へ増加しており、これは経営学研究科のダブル・ディグリープログラムの実施、理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースの開設、グローバル・ガバナンス研究科の開設などによる大学院教育の国際化が進展している点である。また、大学院教育改革推進委員会のもと、大学院学内GPとして、「教育改革プログラム」と「他大学大学院との研究交流プログラム」を実施しており、2013年度に前者は3件、後者は海外5件、国内2件を採択した。これらプログラムにより大学院学生の研究活性化を図っており、特に海外派遣の機会を増やすことで研究の国際化を支援している。

全学的な取組みとして、教育目標である「国際的に通用する多彩な個性」を育成するため、国際化を推進する体制やプログラムの確立と相俟って、様々な支援が進められた結果、国際交流が活発化している。日本人学生に向けては英語での授業を含む「国際教育プログラム」を開設している他、英語のみで学位取得が可能なコースを2014年度現在7コース開設し、外国人留学生の受入れも行っている。2014年度には、国際的な教育環境の質向上を図るため、国際機関「国際大学協会（IAU）」から外部評価を受け、さらなる戦略的な視点の必要性や各種の改善点についての指摘を受けた。指摘された改革案は、広範且つ多岐に亘るため、優先順位を示した上で全学的に改善計画を立案し、その遂行のための運

営体制を確立することが必要となっている。

(3) 教育方法

大学及び大学院設置基準に則り、授業期間・学習時間、単位数の定義をそれぞれの学則に定めている。各学部で年次ごとの履修登録上限単位数を設定し、予習・復習時間等、学生の適切な学習時間の確保に努めている。

教育方法の特長として、教育課程の編成・実施方針に基づき、少人数教育（ゼミナール教育）に注力し、2014年度の学士課程における全設置コマ数約26,000コマのうち講義科目70.6%、演習科目21.1%、実技科目5.9%、実験科目0.9%、実習科目1.5%となっている。各科目では、グループワークやフィールド調査、成果報告会等の教育方法を組み合わせた教育やPBL（Project-Based Learning）教育等のアクティブ・ラーニングを導入し、さらに外国語科目の習熟度別クラス編成など学生一人ひとりに応じた教育を展開し、学生の主体的な学習に資する授業形態を採用している。また、大学院においては課程別に「学位取得のためのガイドライン」を公表し、明示された研究指導計画のもとで研修指導が行われている。

統一した様式のシラバスを作成し、事前学習を含めた学習内容を明記することで、単位の実質化に努めている。授業内容とシラバス記載内容との整合性は「学生による授業改善のためのアンケート」によって検証されている。しかし、学生の学習時間は「2013年度『学修環境に関する学生アンケート』」によると、1日の予習復習にかかる授業外学習時間が0時間の学生が3割いることから、予習復習を明確化したシラバスを策定することが課題である。また、博士後期課程のシラバスについて記載内容や検証体制について、検討すべき事項としている。

成績評価について、本学は半期履修制を導入し、半期ごと学業成績を評価しており、明治大学学則第44条にS、A、B、Cを合格、Fを不合格と定め、GPA制度を採用している。単位認定について、同学則第20条において他学部や他大学の授業科目の履修、同学則第28条の2において留学による単位認定とともに60単位を超えない範囲と規定している。

授業改善の取組みは、「教育開発・支援センター」に設置されている「FD・教育評価専門部会」にて、「学生による授業改善のためのアンケート」を中心に取り組み、2013年度には全学的な体制で結果を有効活用できる仕組みを構築したものの、その結果活用から授業改善に結びつけることが課題となっている。また、大学院については、博士前期（修士）課程修了予定者を対象にアンケートを実施しているが、その活用方法は検討すべき事項となっている。さらには、個々の学部・研究科における授業改善のFDも取組み状況はまちまちであり、全学的に個々の教員のFDへの参加状況、授業改善への成果の把握が行われていないため、大学全体としての検討が必要である。

(4) 成果

全学の教育目標の下に、各学部・研究科は学則別表に人材養成その他の教育研究上の目的を定め、学位授与方針に示した具体的到達目標に沿って、「卒業論文」などの課程修了にあたって在学中の学修成果を確認する科目の設置や、卒業生・修了生の進路の把握等により、学習成果を測定している。学習成果を測定する指標の開発については、全学単位では多様な視点から各種アンケートが試みられ、教育プログラム単位や授業科目単位では、

2 本編各章の概要

各部門でプログラム評価やルーブリック、ポートフォリオ、自己評価、授業アンケート等を活用して学生の学習達成度を測定する試みが始まっている。

各学部では進路状況を把握することにより、人材養成の目的に沿った卒業生を育成できているか検証する一つの手段としている。卒業生の進路状況は、学部卒業者数に対する就職者数の割合は2013年度73.1%であり、2012年度の72.5%よりわずかではあるが上昇した。博士前期課程は凡そ55%が就職、5%程度が進学、40%がその他であり、博士後期課程は凡そ55%が就職、40%程度がその他となっている。なお、「その他」が多くなっている研究科については留学生の帰国によるところが大きい。

各学部・研究科は、卒業・修了要件を学則に規定し、大学院では「学位取得のためのガイドライン」を便覧やホームページ等に明示している。学位の授与は、各学則及び明治大学学位規程、学位授与方針に沿って学部教授会で、大学院においては学位論文審査基準（論文に求められる要件）に沿って審議している。2010年に入学した者のうち2014年3月に卒業した学部学生は6,216名おり、標準修業年限内卒業者は84.0%である。また、2013年度の大学院学位授与者は修士学位760名（2012年度771名、2011年度720名）、博士学位（課程）49名（2012年度41名、2011年度30名）である。

第5章 学生の受け入れ

各学部・研究科ごとに入学者の受入方針を定め、大学ホームページで公表するとともに、学部は「入学試験要項」に、研究科は「大学院学生募集要項」に明示している。また、本方針に沿った学生が入学できるように、オープンキャンパス（2013年度、計6回実施、来場者約59,000人）をはじめ、研修を受講した職員がアドミッション・アドバイザーとして高校訪問等を行う等、入試広報に力を注ぎ、全国各地で多様な学生募集活動を行っている。2014年度入試（2014年2月）の入学志願者は108,537名であり、7年連続で10万名以上確保している。また、国外からの外国人留学生の募集に力を入れており、2014年度5月1日現在で1,179名が在籍している。日本語学校教育研究大会実行委員会実施の「日本留学アワード」において、本学は大学文科系部門（東日本）で2年連続1位を獲得し、外国人学生に入学を進めたい大学の一つとして定着してきている。

入学者の選抜については、入試要項等に明記した選抜方法で各学部教授会等が合否判定を行っている。学生定員及び学生数の管理について、学部における過去5か年の入学定員に対する入学者数比率の平均（2014年度は1.09）や収容定員に対する在籍学生数比率（2014年度は1.13）は、新設の学科や規模の小さな学科等で比率の振れ幅があるものの凡そ適切である。大学院における2014年5月現在の収容定員に対する在籍学生比率は0.99である。なお、入学者数の超過や未充足の学部・学科及び研究科・専攻が一部あり、今後も定員管理に留意する必要がある。

学生募集、入試実施についての検証は、全学的には入学センターを中心に行われ、その結果はアドミッション・アドバイザー研修会等で共有されている。

第6章 学生支援

学生支援は、学長方針に基づき修学・生活・進路支援の方針を掲げ、それぞれの活動は、教務部、学生部、就職キャリア支援センター等の全学的な支援組織が行っている。また、各責任主体では毎年度自己点検・評価を行い、その結果を参考に、次年度の年度計画書を

2 本編各章の概要

策定し、P D C Aサイクルを回している。

修学支援は、各学部等が留年者、休学者・退学者の把握、指導を行っている。なお、標準修業年限での退学率は3.5%（2010年4月入学者のうち、2014年3月までの退学者数260名）、入学後1年以内の退学率は1.9%（2013年度の初年度退学者数138名）と低い水準にある。また、駿河台以外の3キャンパスに設置する学習支援室にはT Aが採用され、留学生への語学支援、特別入試合格者の入学前教育など学修支援の一部を担っている。障がい学生の修学支援は「障がい学生学習支援チーム」が行っている。正課外教育プログラムとして「M-Navi プログラム」を実施しており、中でも「新入生M-Navi 合宿」は、スムーズに大学の学習に移行する仕組みとして整備したものである。同プログラムは、2013年度には教職員委員15名、学生委員35名で委員会を構成し、20プログラムを企画・実施、参加者数は延べ約850名であった。

生活支援は、全学生対象の「学生生活・正課外活動実態アンケート」を2013年9月に実施し、約1,800件の回答が寄せられた。本アンケートの分析により本学の課外活動支援の効果を数値的に示している。今後は正課外活動の教育的効果の相関を確認するために質問項目の見直し等が必要である。奨学金については、「貸費から給費へ」という基本方針の下で、学内資金奨学金として約14億5千万円、学外資金奨学金として約78億4千万円を支給している。学内資金奨学金における給付の割合は78.7%、支給額約11億4千万円であり、継続的に給費奨学金の予算を増幅している。学部生向け経済支援型奨学金の中心である「明治大学給費奨学金」は、2013年度実績で採用人数が1,435人、給付金額が約3億8千万円であった。明治大学貸費奨学金（入学時貸費奨学金を含む）は、採用人数が669人、貸与金額が約2億8千万円であった。給付奨学金は一人当たりの給付金額は低いものの、その採用人数は貸費奨学金の約2.5倍であり、給付奨学金制度による経済支援の充実を示している。学生相談では、全てのキャンパスに「学生相談室」を設置し、2013年度来談件数は4,430件、相談者は901名であった。なお、2013年度から英語対応が可能なカウンセラーを配置した。また、精神衛生関連の相談の増加により、臨床心理士の相談時間の増加が求められている。ハラスメント防止策として相談室が設置されており、2013年4月から2014年5月に寄せられた相談件数は38件（本学全構成員対象）であった。

進路支援は、「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とし、年間約28,000件の面談に応じている。他にも、学内選考会の開催や各種就職支援行事の実施、増加する外国人留学生への支援等を行っている。過去8年に亘る卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」は本学独自の資料であり、「就職活動報告書アンケート」からも高い評価を得ていることが分かる。また、「明治大学就職活動手帳」を活用した就職・進路ガイダンスは好評であり、ガイダンス出席者は6,818名、対象学生全体の88.0%と高い水準を維持している。

大学院学生にも修学支援、進路支援等に配慮しつつ、増加する外国人留学生には経済支援、生活支援、進路支援まで一貫した総合的な支援体制を整備している。外国人留学生の論文執筆をサポートするため、「日本語論文指導講座」及び「日本語論文添削指導」を行っている。

第7章 教育研究環境

教育研究等環境の整備の方針を、「グランドデザイン」に示しホームページで公表して

2 本編各章の概要

いる。本学の校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、ラーニング・コモンズ機能を有した学修環境の改善、学術情報サービスの充実を図り、学生・教員の利便性を向上させている。2013年度の中野キャンパスの開校、2013年4月のグローバルフロントの竣工、2014年3月の和泉キャンパス隣接地の新校地の取得等により、教育研究環境の施設設備の改善が実現されているものの、引き続き老朽化施設の改修・整備が検討課題となっている。

各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が約260万冊、雑誌が41,572タイトルである。館外貸出数は総数428,281冊、総入館者数は延べ約205万人である。閲覧室の座席数は3,868席であり、在籍学生数に対しほぼ10%前後の座席を全図書館で確保している。また、各図書館に司書資格を有する専任職員を配置し、年間開館日数は凡そ330日、平日8時30分から22時まで開館している。図書館サービスを充実させるため、各図書館に「投書箱」を設置し、概ね月1回の頻度で回答を掲示している。さらに、2013年度から公式Twitterを公開し、利用者が身近に感じられるよう取り組んでいる。

教員の教育研究活動を保障するため、研究・知財戦略機構を中心に、研究推進のための人的支援、外部資金獲得のための取組みを教職協働で実施しており、研究の活性化を図っている。専任教員データベースを構築しており、2013年度の発表論文に該当する業績は1,027件、著書・単行本などの業績は219件、学会発表件数は799件である。また、2013年度の文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を継続・新規合わせて11件のプロジェクトを推進している。

学外研究費では、「科学研究費助成事業」は、2013年度の新規申請278件(2012年度244件)、新規採択件数92件(同78件)と前年度比で大幅増となった。新規・継続を合わせても、採択件数は250件(同241件)、交付内定額も間接経費を含めて約6億3千万円(同約4億6千万円)と過去最高を記録した。さらに「科学研究費助成事業以外の学外研究費」である受託研究、共同研究、学術研究奨励寄附等の研究費の受入れ額合計は、18億3千万円(同5億3千万円)と伸びており、その他民間からの研究助成1,500万円を含め、2013年度の学外研究費の合計額は、約24億8千万円となっている。

一方で、研究時間の確保は課題であり、大学院重点化に伴う研究指導の負担増や学内委員会業務の増加は課題となっている。研究施設の確保は、グローバルフロントの完成によって共同研究室の利用が可能となり、駿河台キャンパスにおける共同研究の環境は、大幅に改善された。

研究倫理規定に関する学内規程の整備状況は、2014年2月に文部科学省が「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を改正したことを受けて、ガイドラインへの対応を図ることが課題となっている。

教育研究等環境の検証は、全学的には学長室にて行われており、その他、個別の諸活動については所管する組織において学生アンケートや外部評価、学外者の意見を反映した検証システムを整備しており、これらを活用して年度計画を立案する等改善につなげている。

第8章 社会連携・社会貢献

全学の方針として「社会連携ポリシー」をホームページに公表し、同ポリシーを基に学長方針において単年度の方針を明示している。

地域連携については、社会連携機構地域連携推進センターにおける自治体との連携(連携講座実績:30講座、受講者2,907名)や同機構リバティアカデミーにおける公開講座の

2 本編各章の概要

運営（実績：406 講座，受講者 21,327 名）」を中心に各学部等でも行われており，東日本大震災の復興支援のために震災復興支援センターを設置している。さらに図書館，博物館（入館者数 46,059 人），明治大学平和教育登戸研究所資料館（通算来館者 3 万 1,000 人），心理臨床センター（面接回数 3,014 回），黒川農場（施設見学 98 件，1,495 人）など多岐に亘る諸機関が，各機関の特性を活かして教育研究成果を社会に還元している（実績はすべて 2013 年度のもの）。

国際貢献活動については，国際連携機構によって行われており，「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）」や国際 NGO 団体等と連携した人権を重視した国際貢献活動は，学生によるボランティア活動や学士課程における教育プログラムの新設にも波及し，本学学生の国際的な視野の獲得にも寄与するとともに，権利自由を標榜する「建学の精神」に資する活動ともなっている。

産官学連携については，研究・知財戦略機構の下にある「研究活用知財本部」における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している。2013 年度における受託・共同研究等の受入件数は 227 件，受入金額は約 18 億 8 千万円（前年度約 4 億 7 千万円）であった。技術移転状況は，特許出願件数 15 件，発明届件数 24 件，ライセンス実績 22 件であった。

社会連携・社会貢献活動の検証システムは，各責任主体における利用者アンケートの実施・検証等により構築しており，「学長方針」に示された方向性がどの程度達成されたのか毎年度「附属機関・委員会等自己点検・評価」を行い，次年度の取組みへつなげられるように PDCA サイクルを回している。

第 9 章 管理運営・財務

（1）管理運営

管理運営方針として「長期ビジョン」を公表している。長期ビジョンを具体化するために 2013 年 7 月に「中期計画策定委員会」を設置し，「中期計画」を作成している。学長等の所要の職及び教授会等の組織の設置に関しては，学校教育法等の法令に則り校規に明文化している。また，学長や学部長の選出は規定に即して行われ，全学的な推進体制と学部自治のバランスを図っている。

学長のリーダーシップによる教学運営を推進するために補佐体制を充実し，学長方針を活用したマネジメントシステムを制度化している。一方で，各学部等の教育研究活動を基礎に全学的な教学政策の重点化を図る仕組みを機能させている。ただし，全学的審議機関の役割分担に不明確な点があり，各案件は複数の会議体で丁寧に審議される一方で，過剰な多重審議という面もある。効率的な意思決定のため，各会議体の審議事項の精査，専決事項の規定等の工夫が必要である。

また，法人・大学の運営を司る事務組織を設置し，人事評価制度の導入や職員の資質・専門性向上に向けた研修制度を体系的に実施している。しかし，職員の評価制度のみが新しい制度に移行したものの，キャリア形成の視点では，キャリアを体系的に高める人事方針や仕組みがなく，研修や OJT の成果を活用できないまま，多様な職場を転々とする人事が繰り返されている。

（2）財務

2 本編各章の概要

本学の監査システムは「公認会計士（独立監査人）監査」、「監事による監査」、「監査室による内部監査（業務監査）」から構成され、私立学校法・私立学校振興助成法及び本学の諸規定に基づき適切に実施している。また、教育研究を安定的かつ恒常的に実施するための財政的裏付けを常に求めるべく、重点的でメリハリのある予算編成に努め、事業計画にも反映させている。予算編成方針では、重点的な予算編成、効率的な予算運営の方針に則り、政策経費の概念を取り入れており、政策経費について集中審議することで、教育・研究活動の重点的活性化と、教育研究環境の整備が図られている。収支バランスを分析したうえで改善方策として、事業報告にも過去5か年分の主な財務比率を公開している。なお、「財政検討委員会」により、予算配分・管理の在り方等財政健全化に向けた財務戦略に関する基本方針の策定及び財政的な見通しを立て、財政検討委員会答申書（第一次）を2013年9月末に理事長宛に提出し、理事会において本答申書に関する報告を行った。

帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は71.8%、人件費は57.8%、教育研究経費は40.3%となっている。学納金以外の収入確保が難しく、人件費・物件費の固定化が続いている。今後の課題として、学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に取り組むほか、中・長期計画に基づき「経常経費」「収入支出関連経費」「政策経費」に区分している予算編成作業の見直しも行う。「政策経費」については、緊急性・重要性を考慮して配分を行っていく。

第10章 内部質保証

2013年度については、「内部質保証の方針」に沿って「2014年度自己点検・評価 基本方針」を定め、2014年3月に「自己点検・評価全学委員会」から「各学部等自己点検・評価委員会」へ、大学全体及び各学部等部門別の自己点検・評価を依頼している。自己点検・評価の結果は、2015年1月には学識経験者を含めた「評価委員会」において大学への提言としてまとめられる予定である。評価結果については、学長を中心に学長スタッフ会議において改善方針を検討し、翌年度の「学長方針」に反映させることから、各学部等が作成する「教育・研究に関する年度計画書」に重点化されることで、PDCAサイクルを機能させている。

評価の質を高め、評価活動の理解を深めるため、2013年度は評価を行いやすい報告書様式の開発や、評価方法の解説書を作成し、さらに自己点検・評価ニューズレター「じこてん」を2回発行し、全学的に適切な検証を行うように努めた。法人部門の自己点検・評価については、総務担当常勤理事を議長とし、法人事務部長と学外有識者を交えた「法人自己点検・評価委員会」が組織されている。

認証評価機関からの指摘事項への対応については、2012年度から「第2期改善アクションプラン（3カ年計画）制度」として48件の改善計画を実施している。2013年度の実績評価としては達成度が5（達成）あるいは4（おおよそ達成）の割合が82.3%であり、2012年度の65.2%を上回り改善が進んでいることを確認した。また、大学の現況を客観的に把握するために2012年度から開始した「IRシステムの開発」は2013年度にはプロトタイプ版から本番環境に移行し、さらに、2013年度には「国際大学協会」による国際水準の外部評価を初めて受ける等、質保証の仕組み自体にも恒常的に改善・改革を図っている。

これら点検・評価活動の一環として、2014年1月には、大学基準協会に大学評価を申請し、学校教育法に定める認証評価を受けることとなっている。

2 本編各章の概要

情報公開として、事業計画や事業報告、財政状況、大学評価結果等については「明治大学広報」、「M-style」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。財政についての情報公開は基本的に十分といえるが、中期計画に連動した財務計画については、ステークホルダーに対して分かりやすいとは言い難い。また、情報公開請求に対応する窓口を設けていないため、統一された対応が望まれている。